職業能力開発の効果的な実施に関する行政評価・監視―職業訓練を中心として-の結果に基づく勧告(概要)

勧告日:平成28年2月2日

勧告先:厚生労働省

- 景気の緩やかな回復基調が続いており、雇用情勢が改善している中で、一部に労働力需 給のミスマッチもみられる。
- 国は、「第9次職業能力開発基本計画」(対象期間:平成23~27年度)を策定し、成長が 見込まれる分野の人材育成と雇用のセーフティネットとしての能力開発の強化等を推進
- 国・都道府県において、公的職業訓練を実施しており、効果的な実施が重要

調査の対象

調査結果

勧告

1 公的職業訓 練の効果的な 実施の推進

- 〇 介護系分野(求人ニーズ及び就職率が 高く、訓練の積極的な実施を目指すべきだ が、受講者が集まりにくい分野)
 - → 民間教育訓練機関等による説明会 を未実施など、受講者に対する周知・ 誘導等が不十分
- 情報系分野(求人ニーズは高いが、就職 率の低い地域がみられる分野)
 - → 地域において就職率が低くなってい」 ることの原因分析が不十分

求人ニーズ及び就職率 の高い分野に重点を置い た周知・誘導等の積極的 な実施

就職実績が上がってい ない原因の把握・分析、訓 練内容等の見直しの実施 |

2 開講前中止 の訓練申込者 に対する支援 の徹底

○ 訓練コースが開講前に中止され、希望の コースを受講できない申込者に対して、公共 職業安定所における早期の就職の実現に 向けた取組が不十分

受講申込者に対する公共 職業安定所の支援の徹底

- 3 育児中の女 性等が受講し やすい訓練環 境の整備の 推進
- 求職者支援訓練は、託児サービス付き訓 練及び短時間訓練が導入されておらず、子 どもを持つ求職者が受講を断念する例あり。
- 委託訓練では、託児サービス付き訓練及 び短時間訓練の利用が拡大

(求職者支援訓練)

託児サービス付き訓練及 び短時間訓練について、 ニーズの把握、導入の検討